令和 5 年度

東松島市教育要覧



令和 5 年 4 月 東松島市教育委員会

市章



東松島市民憲章

この憲章を定めます。市民の心つどう東松島市をめざして、文化を築き上げた先人の知恵を大切にし、文化を築き上げた先人の知恵を大切にしとったがの恵にはぐくまれた豊かなくらしといったがあった。

大切に育てるまちにしましょう奥松島から連なる豊かな自然を守り

未来に誇れるまちにしましょうふるさとの歴史と伝統を受け継ぎ

平成二十一年一月一日制定必を合わせ、支え合い

~ 目 次 ~

はじめ	に	(教育長	挨拶)	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
東松島	市の	概況・	• • •	•		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
第1章	教	有行政																							
	1	教育基	本方針	·		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	2	教育行	政の取	スり デ	組み	レ概	要	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	3	教育財	政••	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	4	主な事	務事業	÷ •		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	5	教育長	及び剗	育	委員		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	6	教育委	員会の	組織	織と	: 事	務	分雪	堂•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
第2章	学	产校教育																							
	1	学校教	育活動	ի •		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	2	教育の	振興·	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
	3	教職員	及び児	童	生徒	数	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	21
	4	小•中	学校紹	介		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	22
	5	学校給	食セン	タ、	- •	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	28
	6	教育支	援セン	タ	- •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
第3章	生	E涯学習																							
	1	生涯学	習・社	:会	教育	事	業	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
	2	図書館	事業・	•		•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	36
	3	社会体	育推進	事	業・		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	37
	4	文化財	保護事	業				•		•		•	•		•		•	•	•	•	•	•		•	39
	5	奥松島	縄文村	歴	史資	料	館	事業		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•		•	40
	6	社会教																							41
		_	•																						

表紙写真 … 令和4年7月に実施した「第3回東松島市子ども未来サミット」の様子



東松島市教育委員会 教育長 志小田 美弘

はじめに

新型コロナウイルス感染症が「2類感染症」から「5類感染症」とする方針が決定されました。コロナ禍においても従前の教育活動をなるべく止めないよう取り組んでまいりましたが、これからは、この分類変更を機会と捉え、これまでの対応を振り返り、皆で学ぶことの楽しさと大切さ、学校という場所が持つ価値を再認識し、コロナ禍の「体験」を「経験」に変える働きかけをしてまいります。

発生から12年が経過した東日本大震災の教育施設の復旧については、ハード事業は全て完了しました。今後については、長寿命化計画を基にした施設の環境整備に努めてまいります。

一方で本市児童生徒の「心のケア」については、その対応が必要となっていることから、あの大災害を忘れず継承していく取組とともに引き続き対応してまいります。

本市では、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」が策定され、 5つのまちづくりの方向性の1つに「次代を担う人材を育む学び

と文化・スポーツのまち」を掲げており、教育委員会においても、子どもたちが伸びやかに育つ魅力ある 学校づくりや地域とともに育つコミュニティスクール、市民主体による生涯学習の推進等を図るために 「東松島市教育振興基本計画」を併せて策定しております。

この計画の中で、本市の学校教育は、「魅力ある学校づくり」の推進に向け「学力保障」と「成長保障」を大切にした「だれ一人取り残すことのない教育」を目指しています。具体的な取組として、年2回の学力調査実施結果に基づいた「R-PDCA サイクル」による個に応じた学習指導の充実、「協同的な学び」を取り入れた授業づくり、教育課程特例校による小学校低学年からの英語活動、市費職員である教科教育指導員4人の配置、児童生徒1人1台端末を整備した個別最適な学びの充実を進めています。さらに学校巡回相談員と不登校相談員を中学校区ごとに置くとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーも配置し、市教育支援センターとの連携を図りながら不登校等の支援に取り組んでおります。

また、すべての小・中学校で取り組んでいる「心あったかイートころ運動」での、あいさつ・清掃・ゴミ拾いという「心を育む3つの取組」に加え、「生活を整える1つの実践」として取り組んでいる「デジタルメディアコントロールチャレンジ」について、目指す具体の行動目標【東松島ゴール】を策定して、推進することで、子どもたちの健やかな成長を目指してまいります。

生涯学習では、社会教育活動推進を図るため、関係機関である NPO 法人東松島市体育協会並びに NPO 法人東松島市芸術文化振興会等との連携協力を進め、民間活力を生かしてスポーツ・文化振興を一層進めて参ります。また、建設から37年を経過する矢本運動公園テニスコート改修工事等を行い、今後も生涯学習の基盤整備に努めます。

文化財事業においては、国史跡に指定された赤井官衙遺跡群(赤井官衙遺跡・矢本横穴)の保存管理や活用を図るため、今年度中の保存活用計画策定を目指しており、奥松島縄文村歴史資料館では、各種体験学習や縄文講座・文化財講演会等を開催しつつ、市内の文化財資料を集約して保管・展示するため、収蔵庫及び展示室の増設の設計を進めています。

また、「縄文」の遺跡を有する全国 17 の自治体が一堂に集う「縄文シティサミット」が、今年度は東松島市を会場に開催されます。「縄文に学ぶ SDGs」をテーマに縄文人の持続可能な社会に迫るとともに、各都市の縄文遺跡を活かしたまちづくりの取組を共有し、広く全国に発信してまいります。

令和5年4月

東松島市の概況

地 勢

本市は、宮城県北東部の海岸地帯に位置しており、南側は太平洋(石巻湾)に面し、北東側は圏域の中核都市である石巻市、北側は美里町、西側は松島町に接しています。

市の西部から北部に掛けて桃生丘陵が連なり、中央部から東部には平坦地が広がっています。南西には国の名勝松島に指定されている奥松島と呼ばれる景勝地があり、日本最大級の貝塚である里浜貝塚があります。また西部には北から南へ鳴瀬川、吉田川が貫流して太平洋に注ぎ、東部には田園を潤して流れる定川があります。

平成23年3月11日の東日本大震災により、市街地の65%が被災し、海岸線にあった美しい松林も大津波で失われてしまいました。それでも平成27年5月30日に全線運行を再開したJR仙石線をはじめ、四車線化された三陸自動車道、国道45号などの交通の利便性を活かし、石巻広域圏の西部拠点として、東日本大震災からの復興とさらなる発展を目指しています。

沿 革

文治5年(1189年)、源頼朝と奥州藤原氏

との奥州合戦後、深谷地方は長江義景の所領 となりました。矢本には、平泉で討死した源 義経が畜養していた八羽(八本)の鷹が飛来し たという伝説があり、矢本村名の由来となっ ています。

明治22年、矢本・小松・大曲の3カ村は鷹来村となり、赤井・大塩は深谷村の一部となりましたが、同29年に分離し、赤井村、大塩村となりました。昭和15年、鷹来村は矢本町となり、昭和30年5月3日、矢本町、赤井村、大塩村の一町二村が合併し、新矢本町となりました。

一方、長江氏は深谷の荘を治めるにあたり、 代々小野を本拠としましたが、長江月鑑斉勝 景の時代に伊達氏に滅ぼされました。藩政時 代には、伊東、富田、剣持氏などの藩臣の領 地となりましたが、明治4年の廃藩置県によ り宮城県の管轄となり、その後、数度にわた る変遷を経て明治22年4月1日の町村施行 により藩政時代の12カ村5カ浜が小野 村、野蒜村、宮戸村の3カ村となり、昭和 30年5月3日、3カ村が合併して町制を施 行し、町名を鳴瀬町としました。

その後、矢本町と鳴瀬町は、平成17年4月1日に合併し、現在の東松島市が誕生しました。

人口・世帯数 (令和5年4月1日現在)

人口38,683 人男18,943 人女19,740 人

世帯数 16,598 世帯

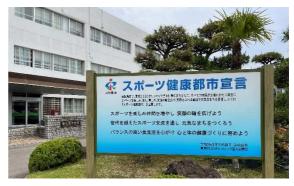


第1章 教育行政

1 東松島市教育基本方針

東松島市では、第2次総合計画後期基本計画を 策定(令和2年度)し、まちづくりの将来像を「住 み続けられ持続・発展する東松島市-地方創生の トップランナーを目指すー」としています。

このことを受けて、本市教育委員会では、次代 を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまちを 掲げ、子どもたちが伸びやかに育つコミュニティ



スクールをはじめ、魅力ある学校づくり、市民主体による生涯学習等の推進、教育、スポーツ関連施設等の整備・充実、伝統・文化財等の継承、保護、活用等が図られるまちを目指しています。各教育関係法規、及び「SDGs未来都市」の理念を踏まえるとともに、本市のまちづくりの将来像を実現させるため、本市教育基本方針及び重点目標を次のように定めます。

教育基本方針

ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり

重点目標

- 1 次世代を担う人材を育成する環境
 - (1) 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学校教育の充実
 - (2) 地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくり
- 2 誰もがいきいきと学習し、活動できる環境
 - (1) 生涯を通じて自主的に学習できる環境づくり
 - (2) 市民の芸術・文化活動の振興
 - (3) 貴重な文化財・歴史遺産の保存と継承
 - (4) 全ての世代が健康的に楽しめるスポーツの振興

2 教育行政の取り組み概要

平成23年に発生した東日本大震災から12 年が経過し、子どもたちの心のケアを継続すると ともに、被災校の学習環境整備や生涯学習施設の 復旧、円滑な学校統合等を推進してきました。

本市教育行政においては、まちづくりの礎とな

る「人材育成」と「人の活動をつなげる」役割を 担う「東松島市教育振興基本計画」を策定(令和 3年度)し、地方創生のトップランナーを目指し ます。

震災からの復興が進む中、人口減少、少子高齢

化などの社会の変化や生活・価値観の多様化、国際化・高度情報化などの時代潮流とともに、教育を取り巻く環境と家庭環境も大きく変化しています。それら様々な要因と児童生徒の確かな学力向上、家庭での生活習慣の改善などの多様な課題への対応が必要とされており、市民一人一人がまちづくりを担う人材となるよう、生涯にわたる教育と学習環境の充実を図る必要があります。

本市の学校教育は、学力保障と成長保障を大切にした「だれ一人取り残すことのない教育」を目指し、小中学校連携教育と中学校区ごとに設定する「15歳の目指す姿」を基にした、「居場所づくり」、「絆づくり」を大切にしながら児童生徒の「出番・役割・承認」の機会を創出する魅力ある学校づくりを進めています。また、全ての小・中学校が学校運営協議会を取り入れた「地域とともに育つコミュニティ・スクール」として、開かれた教育課程を積極的に推進し、本市独自の「心あったかイートころ運動」あいさつ・清掃・ごみ拾い

(心を育む3つの取組)に加え、「デジタルメディア・コントロール」(生活を整える1つの実践)に取り組み、子どもたちの心身の健全育成を図っています。

生涯学習としては、各地域の市民センター等と連携し、市民一人一人が知識や技能を習得して、仲間づくりや生きがいづくりを行い、心身ともに豊かな人生を自ら実現でき、その人材が地域で元気に活躍し、地域の活性化に繋がる仕組みづくりを推進します。

また、本市は特別名勝松島の風致景観や縄文時 代から近代に至る様々な歴史的遺産及び文化財を 有し、これらを保存・保護しながら学校教育や生涯学 習への活用と観光との連動を進めます。

さらには、スポーツを通じて元気なまちにするため、 多くの市民が自分らしくスポーツを楽しめる環境づくり を進め、健康増進、介護予防、閉じこもりの防止、仲 間づくりなどのニーズに対応できるよう、全世代にわ たり「スポーツ健康都市宣言」を軸とした機運醸成と 市民スポーツの振興を図ります。

教育を取り巻く環境の変化

- (1)人口減少、少子高齢化進行、家族規模縮小
- (2) 生活・就労形態・価値観の多様化
- (3) 国際化・高度情報化の進展、技術革新
- (4) 国の教育改革・地方分権の推進

重点目標及び施策等

(1) 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上

次代を担う子供たちの可能性を広げ伸ばすため、学力の向上を 目指します。

- ① 学校等教育施設の整備
- ② ICT等の先進的な取組の活用
- ③ 教員の指導力向上と児童生徒への指導充実
- ④ 家庭学習の推進
- ⑤ いじめ・不登校を生まない魅力ある学校づくり

(2)地域と一体となった豊かな心の育成と生涯 学習の推進

多くの市民が自ら学習し、その学びの成果を地域社会の中で活かせるまちづくりを目指します。

- ① コミュニティ・スクールの推進
- ② 心あったかイートころ運動の推進
- ③ 市民主体による生涯学習の推進

- ④ 生涯学習施設の整備・充実
- ⑤ 国際理解の推進

(3) 文化の継承と創造

文化の継承と創造を図り、歴史や文化などの学びを通じて、心豊かなまちづくりを目指します。

- ① 文化振興活動の充実
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 地域の文化・伝統の継承

(4) 全世代にわたるスポーツの振興

全世代にわたるスポーツの振興により、市民のスポーツ人口増加及び健康増進を図ります。

- ① スポーツ施設の整備充実
- ② スポーツ関係事業の充実
- ③ スポーツの機運醸成

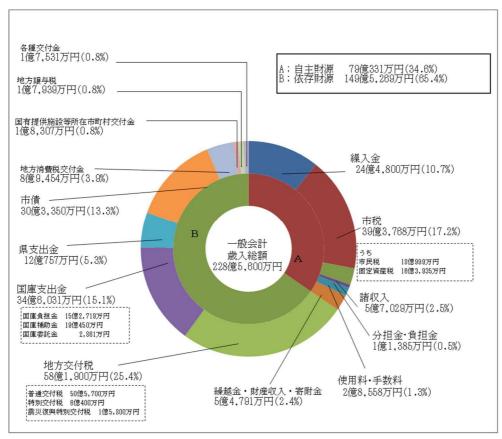
~ 第1章 教育行政 ~

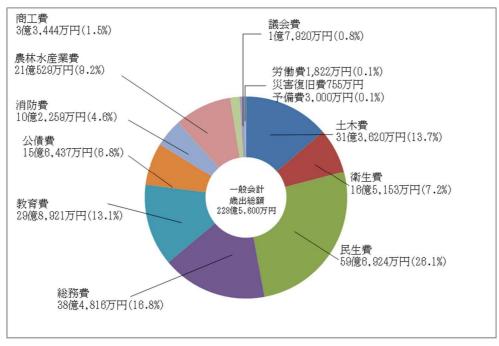
3 教育財政

(1)一般会計予算(令和5年度当初予算)

東松島市における令和5年度一般会計予算は、総額228億5,600万円です。 歳出の教育費は、 全体の13.1%を占め、全費目の中で4番目の29億8,921万円です。

主な歳出としては、大曲小学校校舎改築工事、図書館増築・改修設計、矢本運動公園体育館新築工事等を計上しています。





4 主な事務事業

○教育総務課関係

教育委員会運営事務

教育委員会の会議運営、教育委員会事務局間 及び教育機関との総合的、横断的事業調整を行 う。

スクールバス運行事業

遠距離通学の児童・生徒の登下校における安全と利便性を確保するため、市所有バスを利用した送迎を行うとともに、スクールバスの空き時間帯を活用し、市内小中学校の校外活動に運行する。

小学校施設維持管理整備事業

小学校施設の定期的な維持修繕や保守点検管 理を行うことにより、良好な教育環境を維持す る。

中学校施設維持管理整備事業

中学校施設の定期的な維持修繕や保守点検管 理を行うことにより、良好な教育環境を維持す る。

私立幼稚園振興事業

幼稚園施設等利用費補助金・私立幼稚園振興 補助金等の交付を行う。

学校教育事務

就学校の指定や学級編成・学籍管理等、児童 生徒の就学に関する庶務事務全般及び小学校入 学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施、 並びに学校共同事務室と連携した学校事務の適 正化・効率化に向けた取組み等を行う。

小·中学校外国語指導(ALT)事業

ALT(外国語指導助手)を活用した授業を通じて、児童・生徒に楽しく英語に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地や基礎を養い、国際理解教育の充実を図る。

学校情報化推進事業

新学習指導要領への移行に合わせ、各学校における教育の情報化のため、教育用ICT環境の充実・整備を行い、児童・生徒が快適に学べる学校環境を推進する。

また、児童・生徒1人に1台のタブレット端末を活用し、学力の向上と学習の保障に努める。

学力向上推進事業

地域や学校及び児童・生徒の実態や課題を踏まえ、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び機能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

また、教科教育指導員の配置、学力向上推進 委員会等を開催する。

スクールソーシャルワーカー活用事業

小中学校における相談活動や関係諸機関との 連携体制を充実させ、児童・生徒及び保護者の 抱える不安や課題に寄り添い、問題行動の早期 解決を図る。

いじめ・不登校対策事業

学校教育指導員、スクールカウンセラーの派遣(県事業)、いじめ問題等対策連絡協議会と連携しながら相談体制の充実を図る。いじめ問題対策調査委員会等を開催する。

特別支援教育事業

日常的に配慮を要する児童・生徒の学校生活 や教育環境を支援する。特別支援教育支援員の 配置、共同学習会の運営支援等を行う。

教育支援センター運営事業

学校外に教育支援センターを設置し、不登校 児童・生徒の学習支援及び心のケアに関する相 談業務並びに学校復帰に向けた支援等を行う。

コミュニティ・スクール推進事業

市内全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、小中連携とともに学校運営に保護者や地域住民等が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりと地域性を活かした特色ある学校づくりをしながら、より良い教育の実現を図る。

就学援助事業

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学経費の一部を助成することにより、児童・生徒の教育振興を図る。

小中学校管理運営事業

学校の管理運営に必要となる事業費の支出、 学校医の配置・健康診断の実施・学校災害共済 への加入等による学校保健事業の実施、学校運 営を支援する会計年度任用職員の配置、管理用 備品の整備等を行う。

小中学校振興事業

子どもたちの可能性を伸ばす教育活動に必要 となる教材等の整備、中体連等に参加する部活 動及び遠距離通学者への補助金支給、卒業記念 の贈呈等を行う。

特別支援教育就学奨励事業

小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生 徒を認定し、その保護者に対して、学用品費や 学校給食費等、就学に必要な経費を助成する。

学校給食センター整備事業

PFI事業(民間事業者の資金活用)を導入し、建設され運営業務を開始している新学校給食センターの建設に係る事業費(施設整備費用)を事業者に対して支払う。

学校給食センター運営事業

安全・安心で美味しい学校給食提供のため、 民間受託事業者(株式会社 東松島スクールランチサービス)の経営ノウハウと技術力を活用 し、質の高い公共サービスを実現する。





○生涯学習課関係

交流推進事業

友好姉妹都市等との友好を図りながら、お互いの地域風土や歴史文化、産業等の相互理解と改善向上に努め、更なる市政発展と繁栄を目指すため、様々な交流の機会をつくり、市民の自発的・継続的な交流を推進する。

社会教育推進事業

時勢に求められる適正かつ効果的な社会教育 事業の調査研究と企画立案を行うほか、社会教 育団体への指導を行う。

協働教育推進事業

家庭・学校・地域・行政の連携により、地域の子供たちを地域全体で育む仕組みを構築し、地域コミュニティにおける世代間交流や地域人材、豊かな地域資源を生かした事業などを通じて郷土愛にあふれる子ども達の育成と将来のまちづくりの担い手を育成する。

家庭教育振興事業

円満かつ情操豊かな子育てが可能な家庭環境 創出への支援、家庭での教育力確立と支援を目 的に、乳幼児を持つ親等を対象に「すこやか学 級」を開催し、学習や交流を通じ望ましい保護 者としての知識・技能の習得支援を行う。

生涯学習推進事業

学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備充実と提供を行うとともに必要となる各種情報を提供することにより、学習支援と相談を行う。

東松島市コミュニティセンター管理事業

民間活力を導入して指定管理を行い、常に安全で快適な利用に供することができるようにコミュニティセンターを営繕保守し、管理する。

青少年育成事業

青少年育成事業を通じて次世代の人材育成を 促進し、将来のまちづくりの担い手やリーダー を育成することを目的に、ジュニアリーダーの 組織強化と活動の充実を図るほか、20歳到達 者に対して祝意と社会人としての自覚を促す。

文化財保護事業

市民の生業及び生活に配慮しつつ、文化財の 適正な保護を図る。開発等の現状変更にかかる 保護調整及び事務手続きを迅速に行う。文化財 の存在と保護・保存について、市民に理解が得 られるように周知に努める。

遺跡発掘調査事業

貴重な文化財・歴史遺産を保存継承するため、 市内に所在する埋蔵文化財に関わる開発等に対 応し調査を実施し、遺跡の基礎資料を得て、市 民に遺跡の内容・重要性を理解してもらう。

また、重要遺跡(里浜貝塚、室浜貝塚、赤井 遺跡、矢本横穴墓群等)については、遺跡の解 明及び適正な保存と積極的な活用のために調査 を実施する。

伝統文化推進事業

市内にある有形文化財・無形文化財の保護に 努めるとともに、地域の伝統文化を継承活動す る取組みへの支援を行う。

奥松島縄文村管理運営事業

調査研究の成果を広く公開するとともに、企 画展や縄文体験学習・イベントの開催等、積極 的な活用を図る。また、史跡及び歴史資料館を 教

育・文化施設としてのみならず、地域と連携しながら観光資源としても活用を図る。

里浜貝塚史跡公園管理事業

里浜貝塚史跡公園の保存管理を行い、一般の 見学者等に広く公開するとともに、縄文体験・

~ 第1章 教育行政 ~

スポーツ振興事務

スポーツ健康都市宣言の具現化に向け、市のスポーツ活動やスポーツ行政を振興すると共に、スポーツ振興に関する事務を円滑にするための各種事務を行う。

スポーツ指導員設置事業

高齢化やスポーツ離れが進む現代社会において、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しめるよう、体を動かすことの楽しさの周知や健康体力づくりを図る。

幼児期から運動遊びを通して体を動かすこと の楽しさを感じてもらい、体の使い方の基礎を 自然と学び、自ら体を動かしていけるように専 門の指導員を配置する。

スポーツ大会・教室事業

スポーツ健康都市宣言の具現化に向け、スポーツ活動を通して運動不足解消や体力向上を図る。また、楽しみながら継続してスポーツに取り組める環境づくりとして、大会や教室等を開催することによりスポーツに取り組む意欲を引き出し、連帯感を養うと共に市民相互の親睦の深化に寄与する。

社会体育団体助成事業

競技スポーツや生涯スポーツのスタート地点でもある東松島市スポーツ少年団を育成することにより、競技力の向上、団体の基盤の強化、多様化する運動への市民ニーズの充足を図る。

総合型地域スポーツクラブへ助成することにより、全年代で新たにスポーツに取り組もうという市民が参加しやすい環境を整える。

社会体育施設維持管理運営事業

全ての市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーションを気軽に楽しむことができるよう、 社会体育施設の利用環境づくりを行い、安全で 効率的な施設管理及び運営を行う。

矢本海浜緑地パークゴルフ場管理運営事業

市民の健康増進及び交流促進並びにスポーツ・レクリエーションの振興を図り、生きがいに満ちた心豊かな地域づくりを目的に、県立海浜緑地の一部をパークゴルフ場として管理運営する。

図書館施設管理運営事業

生涯にわたって豊かな心と教養を市民が得られる機会を、読書を通じて提供する。また、遠隔地に住む市民にも、学習機会を提供できるよう読書環境を整備する。

読書啓発事業

市民協働のまちづくりによる都市宣言「だれもが本に親しむまち」をめざすため、様々な読書推進を可能な範囲で展開していく。家庭・学校・社会で読書の輪を広めるため各機関と連携を図る。

市民センター配本サービス事業

各施設のニーズ (利用状況・年代など) の把握につとめ、資料のリフレッシュを図る。資料の適切な管理のため蔵書点検時に選書 (廃棄・購入) を行う。

5 教育長及び教育委員



教育長 志小田 美 弘



委 員 木 村 和 彦 (教育長職務代理者)



委 員 福 田 ゆかり



委 員 鹿 野 あい子



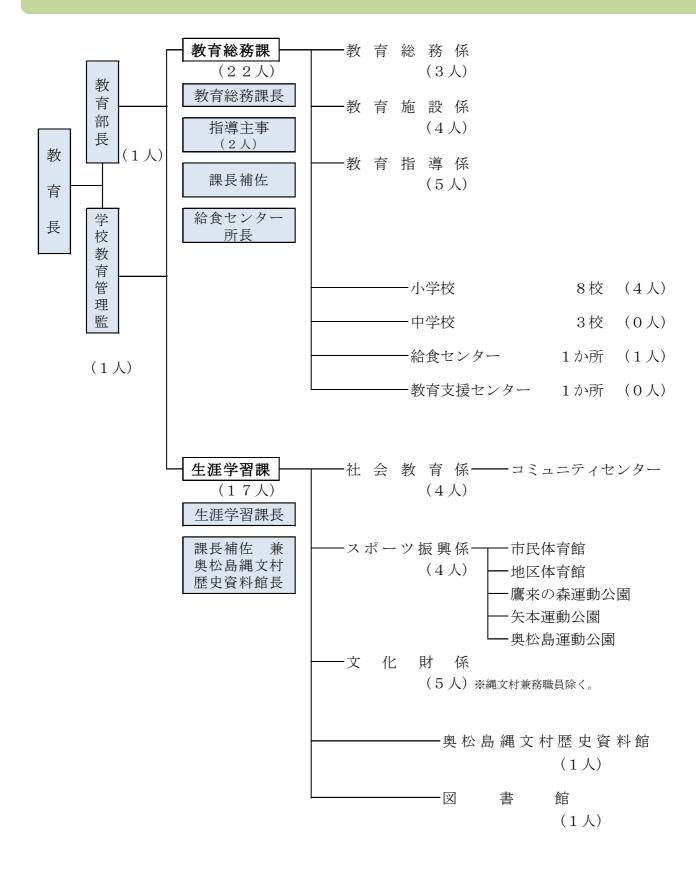
委員 松 岡 勝 久

任期

職名	氏 名	就 任 期 間
教 育 長	志小田 美 弘	令和 元年5月21日~令和7年5月20日
委員	木 村 和 彦	平成 28 年 5 月 21 日~令和 6 年 5 月 20 日
委員	福 田 ゆかり	平成27年5月21日~令和9年5月20日
委員	鹿 野 あい子	平成 29 年 5 月 21 日~令和 7 年 5 月 20 日
委員	松岡勝久	平成30年5月21日~令和8年5月20日

6 教育委員会の組織と事務分掌

(1)教育委員会の組織体系図(令和5年4月現在)



(2)教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

教育総務係

- (1)教育委員会事務局の総合調整に関するこ (12)幼稚園施設利用及び補足給付に関するこ ے ح
- (2)教育委員会の会議等に関すること。
- (3)教育委員、教育長の秘書に関すること。
- (4)教育委員会の公告及び規則、規定の制定、 改廃に関すること。
- (5)教育委員会の公印の管理に関すること。
- こと。
- 調整に関すること。
- (8)教育委員会が所掌する各種委員等(教育委 (19)教育財産の使用許可等に関すること。 員を除く)の任免に関すること。
- (9)学校の設置及び廃止に関すること。
- (10)学区及び通学区域の総合的調整に関する (22)課内の庶務に関すること。 こと。
- (11)教育行政資料の公開及び教育行政相談に 関すること。

- (13)私立幼稚園の補助金に関すること。
- (14)奨学資金に関すること。
- (15)教育委員会内の各種ハラスメントに関す ること。
- (16)通学バスの運行に関すること。
- (6)教育委員会の儀式、表彰の内申等に関する (17)教育委員会事務局職員(学校職員を除く) の公務災害補償に関すること。
- (7) 県教育委員会その他の教育委員会との連絡 (18) 臨時的任用職員及び会計年度任用職員の 任用及び服務に関すること。

 - (20)通学路の安全対策に関すること。
 - (21)学校情報化の整備に関すること。

教育施設係

- (1)学校施設の整備計画等に関すること。
- (2)学校施設の整備及び営繕保全等の施設管理に関すること。
- (3)学校施設の整備等に係る調査報告に関すること。
- (4)学校施設整備補助事業の申請、報告に関すること。
- (5)学校防音関連維持費助成に関すること。

教育 指導係

- (1)学校保健に関すること。
- (2)学校災害共済に関すること。
- (3)児童生徒の就学事務に関すること。
- (4)就学校の指定に関すること。
- (5)就学援助及び就学奨励費事務に関するこ と。
- (6) 教科書の無償給与事務に関すること。
- すること。
- (8)学校事務の共同実施に関すること。
- (9)学校の備品整備及び購入に関すること。
- (10)小学校及び中学校の管理運営についての (24)教職員の福利厚生に関すること。 指導助言に関すること。
- (11)教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指 導に関すること。
- (12)学力向上対策に関すること。
- (13)いじめ・不登校対策に関すること。
- (14)教育支援センター及び適応指導教室に関 すること。
- (15)スクールカウンセラー及びスクールソー シャルワーカーの配置に関すること。

- (16)教職員の研修に関すること。
- (17)特別支援教育及び教育支援委員会に関す ること。
- (18)学校安全及び防災教育に関すること。
- (19)教科書の採択に関すること。
 - (20)情報教育の推進に関すること。
 - (21)学校図書館の運営支援に関すること。
- (7)学校の財務及び経理事務の指導、検査に関 (22)コミュニティ・スクールの推進に関する
 - (23)県費負担教職員の内申及び服務その他人 事に関すること。

 - (25)教職員の公務災害及び労働者災害補償に 関すること。
 - (26)教職員の表彰に関すること。
 - (27)学級編制に関すること。
 - (28)国際理解教育推進に関すること。(外国 語指導助手の配置及び活用方針を含む。)
 - (29)その他前各号に掲げる以外の学校教育に 係る庶務事務、指導、教育相談、関係機関との 調整等に関すること。

学校給食センター

- (1)献立作成に関すること。
- (2)食材の調達及び検収に関すること。
- (3)給食費の徴収管理に関すること。
- (4)民間事業者との総合的調整に関すること。
- (5)給食センターを利活用しての食育に関すること。
- (6)給食センターの庶務に関すること。
- (7)その他給食業務に関すること。

生涯学習課

社会教育係

- (1)生涯学習の振興に関しての施策の企画及び (14)社会教育施設の維持管理及び防火管理に 調整に関すること。
- (2)生涯学習相談に関すること。
- (3)生涯学習に関する情報収集及び提供に関す ること。
- (4)生涯学習推進本部、幹事会、専門部会、 推進協議会及び奨励員に関すること。
- (5)生涯学習関連事業の推進及び調査に関する こと。
- (6)社会教育に関すること。
- (7)成人及び青少年教育に関すること。
- (8) 青少年健全育成に関すること。
- (9)社会教育団体の指導助言及び育成に関する こと。
- (10)家庭教育に関すること。
- (11)視聴覚教育に関すること。
- (12)芸術文化の振興に関すること。
- (13)社会教育施設の管理人の連絡調整に関す ること。

- 関すること。
- (15)社会教育施設の利用申し込みに関するこ ہ ط
- (16)社会教育有資格者連絡協議会に関するこ と。
- (17)市民センターにおける社会教育の推進に 関すること。
- (18)市コミュニティセンターの管理運営及び 指導助言に関すること。
- (19)図書館の指導助言に関すること。
- (20)社会教育施設(スポーツ施設を除く。) の設置及び廃止並びに調査報告に関するこ
- (21)地域間交流団体の指導、助言及び育成に 関すること。
- (22) 課内の庶務に関すること。

財 文 化 係

- (1)文化財の保護及び調査保存に関すること。
- (2)文化財の調査研究に関すること。
- (3)文化財保護団体に関すること。
- (4) 文化財の啓発と活用に関すること。
- (5) 奥松島縄文村及び史跡公園に関すること。
- (6)特別名勝松島保存管理に関すること。

スポーツ振興係

- (1)スポーツ振興に関すること。
- (2)スポーツ愛好団体・個人の指導・育成及び 支援に関すること。
- (3)生涯スポーツ指導者の養成に関すること。
- (4)スポーツ推進委員に関すること。
- (5)各種大会、教室、講習会等の開催に関する こと。
- (6)各種スポーツ情報の提供に関すること。

- (7)社会体育施設の管理運営及び指導助言に関 すること。
- (8)学校体育施設の開放に関すること。
- (9)社会体育施設の設置及び廃止並びに調査報 告に関すること。
- (10)社会体育施設の整備計画等に関すること。
- (11)矢本海浜緑地パークゴルフ場の管理運営 及び指導助言に関すること

第2章 学校教育

学校教育活動

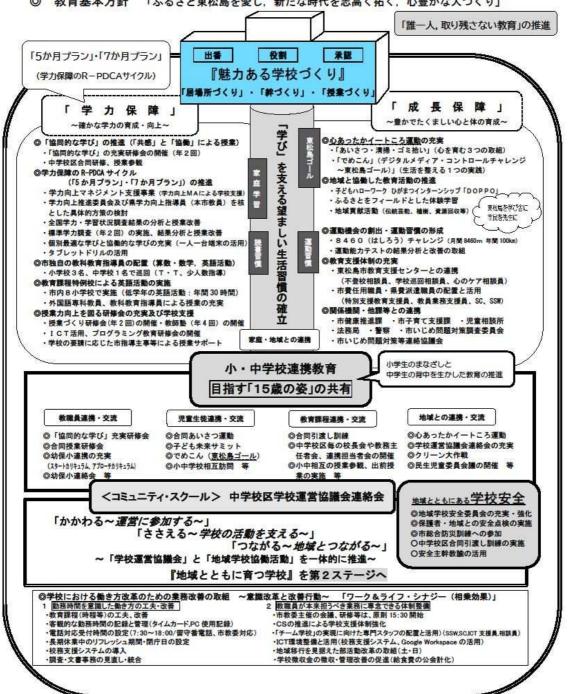
東松島市の学校教育は、基礎的な学力や体力の向上を目指すとともに、近年の不登校 やいじめ、引きこもりなどの課題や社会情勢の変化を踏まえ、志をもち自立した人間と して生きる児童生徒を育むため、きめ細やかな指導を目指し各種事業を展開しています。

令和5年度 東松島市の教育について



東松島市教育委員会

◎ 教育基本方針 「ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり」



令和5年度 東松島市 小・中学校連携教育の推進について





【全体構想】

「魅力ある学校づくり」の推進

・自律心 ・思いやり

·礼儀 ·相互理解

・知恵・確かな学力

・コミュニケーションカ

○東松島市で目指す15歳の姿

「 故郷(ふるさと)に誇いと愛情をもち、 志高く、 協働して未来を切り拓く人 」

- ・既存の小学校・中学校の小中連携教育を強化し、義務教育9年間の指導に責任をもち、同一中学校 区内の小・中学校間の連携と交流を通して、一体感のある教育を推進する。
- ・コミュニティ・スクールを基盤として、小・中学校が系統性と連続性を重視した。一貫した教育活 動を行い、児童・生徒の可能性を伸ばす。

各中学校区における

確かな学力の 育成・向上 【学力保障】

<居場所づくり>

学級や学校を全ての児童・

生徒にとって落ち着ける場

所にしていくこと

- 小中連携教育の取組
- 目指す15歳の姿の共有 中学校区協働の提案づくり
- ・小中相互の授業参観・乗入授業
- ・異校理間の連携・交流(幼保小、小中)
- ・小小連携・交流
- ・心あったかイートころ運動
- ・小中合同あいさつ運動
- 「子ども宣言2021」「東松島ゴール」
- 「家庭学習の手引き」の共有
- · 学校運営協議会連絡会
- 教科教育指導員の活用

豊かでたくましい 心と体の育成 【成長保障】

域

P

T

A

* 校

運

営

協 護

金

く絆づくり>

日々の授業や行事等において すべての児童生徒が活躍し、 互いが認め合える場面を実現

すること

承 認

するこ

東松島市教育委員会

<授業づくり>

小中学校の教員が一堂に会し、「居場所づくり」「絆づくり」そして「授業づくり」に ついて話し合う場の設定

> 全ての子に 適切な 具体的に 役割 出 番 を用意し を付与し

学力向上推進委員会

- 〇学びの連続性
- 〇中一ギャップの解消
- ○コミュニティ・スクールとしての学校
- ○持続可能な取組・働き方改革

教育支援センター 「ひがまつ BASE」

新規不登校の抑制

学力向上

スマホ・ゲーム依存。

児童・生徒の学習意欲の低下 家庭学習の未定着

課題

つまずきや不安を抱えた

ままの進級・進学

増加する学校不適応児童生徒

児童生徒の実態把握(発達障害等を含む) 意識調査 各種アンケート 糖テスト結果分析 いじめ問題等対策 連絡協議会

-18-

快適に学べる学校教育施設の整備

①小中学校施設整備事業(防音事業関係)

○赤井小学校講堂改築工事

②小中学校施設整備事業

- ○大曲小学校仮設校舎賃貸借
- ○大曲小学校北校舎解体工事
- ○矢本西小学校プール管理棟改修設計 ほか

③小中学校施設維持管理事業(工事関係)

- ○学校遊具改修工事
- ○小中学校普通教室照明改修工事
- ○大塩小学校給水設備改修工事
- ○大曲小学校講堂屋根改修工事
- ○矢本第二中学校空調機改修工事 ほか

4)小中学校施設維持管理事業

- ○電気工作物の点検
- ○小荷物専用昇降機の保守点検
- ○プールろ過機の保守点検
- ○温風暖房機、空調機の保守点検
- ○講堂フロアウレタンコーティング
- ○簡易給水施設の点検



- ○消防設備の維持点検
- ○エレベーターの保守点検
- ○遊具等の点検
- ○冷温水発生機の保守点検
- ○校内樹木の剪定
- ○受水槽高架タンクの清掃

基本的な食生活習慣の確立

①食育の推進

- ○給食だより発行
- ○栄養教諭、栄養職員の学校訪問による 食に関する指導
- ○食育推進事業の充実のため、関係機関 との連携強化

②栄養バランスのとれた安心・安全な学校 給食事業の運営

- ○地場産品食材の量と品質の確保
- ○アレルギー対応の学校給食の提供



2 教育の振興

様々な理由により就学が困難な児童生徒及び保護者に対し、次のような支援を行い、 教育を円滑に受けられる環境づくりに取り組んでいます。

また、社会教育及び社会体育の普及振興の場として、学校施設の開放も実施しています。

(1) 就学援助

学校教育法第19条に基づき、教育の機会均等などの趣旨に則り、児童生徒が小・中学校における教育を円滑に受けられるように、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行っている。

◇対象となる範囲◇

- ①生活保護法に基づく保護を受けている世帯
- ②次のいずれかの措置を受けた者で援助が必要と認めた世帯
 - ○生活保護法に基づく保護の停止または廃止となった世帯
 - ○市民税の非課税または減免となっている世帯
 - ○個人事業税または固定資産税が減免となってい る世帯
 - ○国民健康保険税の減免または徴収を猶予されて いる世帯
 - ○国民年金保険料の申請免除を受けている世帯
 - ○児童扶養手当を受給している世帯
 - ○生活福祉資金の貸し付けを受けている世帯
 - ○その他、保護者が病気療養中などの事情により 生活状態が不安定な世帯
- ③東日本大震災により起因する経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難な世帯
- ※②・③については、東松島市教育委員会が定める 収入算定額以下であること

◇援助の対象となる費目◇

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費 (新入学準備費)、給食費、修学旅行費、医療費

(2) 特別支援教育就学奨励費

教育基本法第4条第2項に基づき、特別支援教育の振興を図り、小・中学校の特別支援学級に入級している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため援助を行っている。

◇対象となる範囲◇

小・中学校の特別支援学級に入級している児童生 徒の保護者

※国の定める基準以下であること

◇対象となる項目◇

学用品費等購入費、校外活動費、給食費、修学旅行 費、新入学用品費

(3) 市奨学資金貸付

東松島市奨学金貸与条例及び東松島市奨学 金貸与条例施行規則に基づき、経済的理由のた め修学困難な方に学資を貸与して教育の機会 均等を図り、もって有能な人材を育成すること を目的としている。

◇対象となる範囲◇

学校教育法に規定する高等学校、専修学校又 は大学等に就学する方で次の要件を満たす方

- ①心身ともに健全で成業の見込みがあること
- ②東松島市内に住所を有し、2年以上居住していること
- ③国・県・地方公共団体等から奨学金の貸付を 受けていないこと(予定も含む)
- ④修学困難な生計状態であること

(4) 学校施設の開放

東松島市公立学校運動施設使用条例及び東松島市公立学校運動施設の開放に関する規則に基づき、市立学校の校庭・体育館・武道館等を社会体育及び社会教育の普及振興の場として開放している。

◇対象となる範囲◇

- ①社会体育及び社会教育団体が行うスポーツ及 びレクリエーション事業
- ②その他、教育委員会が必要と認めた事業

3 教職員及び児童生徒数 (令和5年4月現在)

◇小学校◇ (単位:人)

			教		員			Ą	散 貞	1	教	اِ	見 童	数	() k	は学級数	ά	児	うち
学校名	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師等	事務職員	栄養職員	市費職員	職員計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	童 数 計	特別支援教育
矢本東 小学校	1	1	1	21	3		4	1		7	39	65 (2)	62 (2)	87 (3)	80 (3)	78 (2)	77 (2)	449	17 (3)
大 曲 小学校	1	1		15	1		3	1		4	26	54 (2)	40 (2)	49 (2)	42 (2)	55 (2)	37 (1)	277	8 (3)
赤 井 小学校	1	1	1	9	1		1	1		3	18	23 (1)	28 (1)	23 (1)	28 (1)	19 (1)	25 (1)	146	3 (2)
大 塩 小学校	1	1		9	1			1		2	15	9 (1)	18 (1)	14 (1)	15 (1)	15 (1)	22 (1)	93	2 (2)
矢本西 小学校	1	1	1	17	1		1	1		5	28	47 (2)	49 (2)	50 (2)	47 (2)	57 (2)	49 (2)	299	12 (4)
赤井南 小学校	1	1	1	16	1		5	1		5	31	47 (2)	42 (2)	55 (2)	45 (2)	48 (2)	51 (2)	288	7 (2)
鳴瀬桜華 小学校	1	1	1	13	2		3	1		3	25	38 (2)	41 (2)	45 (2)	45 (2)	49 (2)	39 (1)	257	6 (3)
宮野森 小学校	1	1		11	1			1		3	18	23 (1)	23 (1)	17 (1)	27 (1)	29 (1)	16 (1)	135	4 (2)
合 計	8	8	5	111	11		17	8		32	200	306	303	340	329	350	316	1, 944	59

上記のほか矢本西小学校在籍教員1人を日本人学校へ派遣

◇中学校◇ (単位:人)

教員								F	戦 貞	į	教	2	生徒	数	() 17	は学級数	Ţ	生	うち
学校名	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師等	事務職員	栄養職員	市費職員	職員計	1 年	2 年	3 年				一徒 数 計	特別支援教育
矢本第一 中学校	1	1	1	27	1		2	1		3	37	150 (5)	164 (4)	149 (4)	-	-	1	463	16 (4)
矢本第二 中学校	1	1	2	22			2	1		3	32	117 (4)	107 (3)	110 (4)	_	_	_	334	4 (2)
鳴瀬未来 中学校	1	1	2	14		1	1	1	1	3	25	64 (2)	63 (2)	59 (2)	_		_	186	5 (3)
合 計	3	3	5	63	1	1	5	3	1	9	94	331	334	318	_	-	1	983	25

上記のほか小・中学校へスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを配置

上記のほか市費職員として、小・中学校を巡回して指導・相談業務にあたる学校教育指導員(2人)、授業を支援する教科教育指導員(4人)、教員業務支援員(11人)、学校巡回相談員(教育支援センター付職員3人)、不登校相談員(教育支援センター付職員3人)、教育支援センター所長・学び指導員・学び指導補助員・心のケア相談員(教育支援センター付職員7人)を配置

4 小・中学校紹介

◇小学校◇

①矢本東小学校 HPアドレス http://www.site.google.com/higashimatsushima-c.ed.jp/yamotohigashi/



所在地	矢本字大溜 126 番地 1
校長	相沢 進
教 頭	黒沼 恵
TEL	0225-82-2229
FAX	0225-82-2939

教育目標

『共に学び、共に生きる喜びをもち、夢と志に向かい未来を切り拓く児童 の育成』

- ○【徳】思いやりのある子
- ○【共】人と積極的にかかわり、協働する子
- 〇【知】意欲的に学ぶ子
- ○【生】生命を大切にする子
- ○【体】心も体も元気な子

特色ある活動

- ① 「縦割り活動(たかのこの活動)」を活用した「自己有用感」と「なかま意識」を高めるための活動の充実
- ・日常的な「異学年交流 (たかのこ)」の場の設定
- ・中学校・家庭・地域と連携した心のこもったあいさつの励行
- ② 「協同的な学び」の視点を大切にした授業と学級の創造
- 教科担任制(交換授業を含む)等複数の教員による指導
- ・家庭等と連携した読書意欲を高めるための取組
- ③ 「体を動かすことの楽しさ」を感じる体育的活動・自由遊びと「家庭と連携した」でめこんの推進
- ・日常生活における外遊びの奨励
- ・児童主体の「デジタルメディア・コントロールチャレンジ(でめこん)」への取組
- | ④ 「ともに児童の成長を支えていく」開かれた教育課程とコミュニティ・スクール の推進
 - ・地域の教育資源の活用と地域とともに育つ特色のある教育活動の推進
 - ・保小・小小・小中連携の推進
- ⑤ 「主体性をもって命を守り抜く」実践的な防災・安全教育の推進
- ・自ら危険を予測し回避する力を高める防災・安全教育

②大曲小学校

HPアドレス https://sites.google.com/gs.myswan.ed.jp/oomagari/



教育目標

『心やさしく 自ら伸びようとする児童の育成』

- 〇 思いやりのある子 やさしく (徳)
- 〇 よく考える子 かしこく (知)
- ねばり強く取り組む子 たくましく (体)

特色ある活動

所在地	大曲字寺前5番地2
校 長	酒井 勝則
教 頭	安住 循子
TEL	0225-82-3147
FAX	0225-82-2938

- ①矢本第二中学校の生徒と取り組む「心あったかイートころ運動(挨拶, 清掃, ごみ拾い)」の強化
- ②自主性・社会性を育てる集団活動の実践
- ③地域と共に取り組む防災教育や、避難訓練の推進
- ④読書タイムや読み聞かせの時間、学校図書館を活用した読書活動の推進
- ⑤基礎基本の確実な定着と、主体的・対話的で深い学びを目指す授業実践
- ⑥「地域と共に育つ学校」コミュニティ・スクールの推進

③赤井小学校

HPアドレス http://www.akai-e.higashimatsushima-c.ed.jp/



教育目標

『共に学び、共に輝き、

未来を切り拓く「あかいっ子」の育成』 〇あたたかく:認め合う心を持ち、支え合う子ども 〇かしこく:めあてを持ち、自分から考え学ぶ子ども 〇いきいきと:挑戦し、最後までやり抜く子ども

特色ある活動

所在地	赤井字中二号 11 番地 1
校 長	小松 幸恵
教 頭	高塚 裕之
TEL	0225-82-2332
FAX	0225-82-2937

赤井小学校の特色ある教育活動 (アカイ5)

- ①創作太鼓『赤井いぶき太鼓』を核とした「和太鼓活動」
- ②夢と希望を育む志教育「大槻俊斎学習カリキュラム」
- ③地域との協働による体験学習「田んぼの学校」・「栽培活動」
- ④持続可能な社会の創り手を育む「SDGs活動」
- ⑤支え合い、共に輝き合う心を育む「たてわり活動」

4)大塩小学校

HPアドレス https://sites.google.com/view/ooshiosyou/



教育目標

『豊かに 伸びる 大塩っ子』

- 〇おもいやる子
- ・気持ちよくあいさつをする子・自分や相手を大切にする子・動植物を慈しみ、自 然を大切にする子
- 〇まなびあう子
- ・相手の話をしっかり聞く子・自分の考えを表現する子・進んで学習する子
- 〇きたえあう子
- ・勇気をもって正しく行動する子・准んで身体をきたえる子・粘り強くやり遂げる

		- 完成ともうに正して打動するサー塩ので対体をさたえるサー柏り強くやり遂ける - 子							
and the second		特色ある活動							
所在地	大塩字中沢下 5 番地	①地域と関わる体験活動等による協働教育を軸としたコミュニティ・スク							
校 長	及川 隆行	ールとしての実践 ②魅力ある学校づくり推進事業の取組							
教 頭	伊澤 政孝	│③生徒指導の機能を生かした心の居場所づくり・絆づくりにつながる教育 │活動の展開 │④平成29年度までの3ヶ年の学力向上指定校としての取組や令和4年度							
TEL	0225-82-2220	の「豊かな心を育む研究指定校事業」にかかる研究の成果と課題を生かし た協働による授業づくりを核とする校内研究の推進							
FAX	0225-82-3433	⑤学校図書館を活用した児童の読書活動の推進 ⑥伝統的な緑化教育の推進(緑の少年団)							

⑤矢本西小学校

HPアドレス http://www.yamotonishi-e.higashimatsushima-c.ed.jp/



所在地	矢本字四反走 63 番地						
校長	小出 太						
教 頭	千葉 良夫						
TEL	0225-82-6620						
FAX	0225-82-6612						

教育目標

『志を高くもち、未来の創造に向かって考え行動できる児童の育成』

○かしこく よく考え、教え合いができる児童 ○心豊かに さまざまな違いを認め合える児童

○たくましく すぐに諦めない気持ちで心と体を鍛える児童

特色ある活動

- ①「心あったかイートころ運動」の推進
- ・心をこめたあいさつ ・キラキラ清掃 ・ピカピカ大作戦
- ②コミュニティ・スクールの推進
- ・西地区コミュニティとの連携と体験活動の充実(読み聞かせ, ふるさと教室, お茶席体験など)
- ③学力向上・体力向上の推進
- ・ステップアップタイムの実施 ・指導体制や指導方法の工夫 ・読書の奨励
- ・個別支援の充実 ・スポーツタイムの推進(業前マラソン,なわとび運動)
- | ④思いやりの心を育てる縦割り活動の充実 (業前活動, オリエンテーリング)
- ⑤安心・安全な学校づくりの推進
- ・西小っ子見守り隊 (学校支援ボランティア)・教育相談活動の充実
- ・交通安全指導や防災避難訓練の徹底

⑥赤井南小学校

HPアドレス https://sites.google.com/view/akaiminami-official/



教育目標

『自ら学び、共に、豊かに生きようとする児童の育成』

〇やさしい子供

「相手を認め尊重する」「挨拶と返事をする」「進んで仕事をする」

〇かしこい子供

「人の話を聴く」「ともに学び合う」「しっかり話す」

〇元気な子供

「体力づくりに努める」「規則正しい生活をする」「自他の生命を大切にする」

特色ある活動

所在地赤井字川前一 107 番地校長鈴木 智教頭大内 理恵TEL0225-82-3420

0225-82-3422

FAX

- ①「心あったかイートころ運動」の推進
- ・心をこめた明るい挨拶 ・相手の話をしっかり聞く習慣の育成
- ・整理整頓の重点的指導
- ②異学年交流,地域の方々とのふれ合いと体験活動の充実
- ・ふれあい集会 ・地域から人財バンクの方を迎えての米・野菜作り
- ③認め合い, 思いやる心を育てる児童会活動
- ④「協同的な学びの場」の授業実践
- 分からなさをつなぐ授業の確立
- ⑤5年生・6年生による和太鼓と鼓笛隊の継承
- ⑥コミュニティ・スクールの推進
- ⑦各種防災訓練の実施と各教科や学級活動における防災教育の充実

⑦鳴瀬桜華小学校

HPアドレス https://sites.google.com/gs.myswan.ed.jp/naruseouka/



所在地	小野字宮前 31 番地
校長	大友 賢
教頭	長田博史
TEL	0225-87-2014
FAX	0225-87-2921

教育目標

『絆を大切にし,自ら学び,心豊かに,たくましく生きる子供』

- 〇よく考え進んで学ぶ子供 かしこく(知)
- 〇明るく思いやりのある子供 やさしく(徳)
- 〇心と体をきたえる子供 たくましく(体)

特色ある活動

- ①学力向上, 体力づくりを目指す取り組み
- ・主体的, 対話的で深い学びの推進 ・思考力, 判断力, 表現力を育む言語 活動の充実 ・多読奨励読書 ・家庭学習 ・長なわ跳び推進
- ②コミュニティ・スクールの推進
- 地域資源や人材を生かした協働教育活動(読み聞かせ、命を育む農業体験 活動、絶滅危惧種シナイモツゴの保存、鳴瀬鼓心太鼓体験等)
- ・地域との交流活動の推進(あいあい祭鼓笛演奏、はまなすの里との交流等) ③中学校区小中連携による志教育の推進
- 豊かな心等6つの取り組み ・心あったかイートころ運動の継続取り組み ④道徳的風土のある学校
- ・挨拶の励行 ・たてわり活動の推進 ・五つの心の浸透(素直・反省・謙虚・ 奉仕:感謝)
- ⑤安全・安心な学校
- ・学校安全支援ボランティア ・交通安全指導, 防災訓練の徹底

8宮野森小学校

HPアドレス https://sites.google.com/view/miyanomori



所在地	野蒜ケ丘二丁目 1 番地 1
校長	宍戸 雅治
教 頭	福原 伸宏
TEL	0225-88-3877
FAX	0225-88-3878

教育目標

『ふるさとを愛し、夢に向かってがんばる児童の育成』

(きらっと夢、あふれる笑顔、宮野森っ子)

- 〇ふるさとを愛し誇りに思う子供 〔郷土愛〕
- ○夢や希望を持ち、自分を向上させる子供 〔向上心〕
- 〇進んで学び、体を鍛える子供 〔自立心〕
- ○互いに認め合い、協力できる子供 〔協同性〕

特色ある活動

- ①「復興の森」・「地域の教育力」を生かした教育
 - ・ツリーハウス周辺での自然散策、動植物観察
 - ・里山との関わり
- ・田んぼの学習 ・サツマイモの学習
 - ・東松島の海産物 ・和太鼓活動
- ②地域に生き,人や地域に感謝する心を大切にした教育 (志教育)
 - ・心あったかイートころ運動(あいさつ、清掃活動、ごみ拾い)の推進
 - ・礼儀作法の学習 全校浜清掃活動
- ③たてわり活動を軸とした異学年交流の推進
 - ・フラッグ作成、発表会 ・全校たてわり遠足
- ④小中学校連携教育の推進(モデル地区)
 - ・小中学校合同のあいさつ運動
- ⑤インドネシア・アチェとの国際交流 ・地域のよさを発信

◇中学校◇

①矢本第一中学校

HPアドレス http://www.yamoto1-j.higashimatsushima-c.ed.jp/



所在地	小松字上浮足 194 番地							
校長	平塚 輝							
教 頭	高橋 儀成							
TEL	0225-82-2146							
FAX	0225-82-7995							

教育目標

『自ら学ぶ意欲と志を持ち、仲間とともに高まり合うことができる、心豊かな生徒を育成する』

- 〇目標を持って自ら学ぶ生徒(自律)
- 〇積極的に挑戦し、何事にも粘り強く努力する生徒 (積極)
- 〇思いやりと奉仕の心を持ち、規律正しい生徒 (奉仕)

特色ある活動

生徒一人一人に「芯」となるものを確立させるため以下のような活動に 力を入れている

- ①「魅力ある学校づくり調査研究事業」を通した不登校生徒数の抑制。 「学校が楽しい」「みんなで何かをするのが楽しい」「授業に主体的に取り組ん でいる」「授業がよくわかる」生徒の育成を目指して、居場所・絆づくりに取 り組む。
- ②「自ら考え、学びを深める生徒」の育成と、学び合いや振り返りを 重視した授業づくりと朝学習や昼読書の時間の充実。
- ③自らの力で成し遂げたという充実感を持たせるための計画段階から 生徒を生かす生徒会活動の充実。
- ④環境保全の意識、奉仕の気持ちの大切さを育むため、毎月15日、 30日に奉仕活動「心の朝錬」を実施。
- ⑤地域貢献の精神,心の成長を促すために,市の「心あったかイート ころ運動」の「あいさつ」「清掃」「ゴミひろい」を継続的に実施。

②矢本第二中学校

HPアドレス http://www.yamoto2-j.higashimatsushima-c.ed.jp/



所在地	赤井字川前一 16 番地 1
校 長	黒沼 俊郎
教 頭	渋谷 和彦
TEL	0225-82-2323
FAX	0225-82-8393

教育目標

『矢本二中の生徒としての誇りと連帯感を深め、未来に生きる健康で人間性豊かな生徒の育成を図る』

- 〇自ら学び創造性豊かな生徒(自学)
- 〇節度を持ち個性を発揮する生徒(自律)
- ○思いやりを持ち協力し合う生徒(友愛)
- 〇豊かな心を持ちたくましい生徒(健康)

特色ある活動

教育の土台に

~ 「一に命」「二に生き方」~

- ①小・中連携教育による「でめこん(デジタルメディア・コントロールチャレンジ)」の取組と「心あったかイートころ運動(あいさつ・清掃・ゴミ拾い)」に係る「2の日運動」の推進
- ②学校運営協議会やPTAとの協働による、「出番」「役割」「承認」を創出する地域連携活動(市防災訓練・地域行事への参加等)
- ③確かな学力の育成【学力保障】 学力向上マネジメント支援事業への取組を通して、「5か月・7ヶ月プラン」を見通した「協同的な学びの授業づくり」による授業改善
- ④不登校の抑制【成長保障】

魅力ある学校づくりの確実な推進を基盤とした不登校対策

③鳴瀬未来中学校

HPアドレス https://sites.google.com/view/narusemirai-official-site/



所在地	野蒜字上野蒜 232 番地		
校 長	大川口 裕義		
教 頭	會田 晋一		
TEL	0225-98-6787		
FAX	A X 0225-98-6793		

教育目標

『夢をもち未来を切り拓く生徒の育成』

<目指す生徒像>

志 学 自己実現のために主体的に学習に取り組む生徒

協 和 違いを認め、個性を尊重しつつ、共に生きることに喜びを味わ える生徒

強 健 健康で前向きに生き生きと生活しようとする生徒

郷土愛 故郷を愛し、地域に貢献しようとする生徒

特色ある活動

- ①統合前の2校の歴史と伝統を引き継ぎつつ、創意と工夫を加え、新たな 伝統の基礎を築いていく。
- ②コミュニティ・スクールの機能を生かして地域の特性,教育力を生かした特色ある学校行事を企画・実践し、学校への理解と信頼を高める。特に、PTAとの共催による運動会等の行事を通して、保護者・地域との連携を深める。
- ③鳴瀬未来中学校区の小・中連携を密にし、「安心・安全な学校」づくり や「確かな学力」を身につけるための教育活動に計画的・組織的に取り 組む。

5 学校給食センター

東松島市学校給食センター (愛称:「ハッピート」) HPアドレス https://happy-eat.jp/



※愛称「ハッピート」は「うれしい」「楽しい」のハッピーと「食べる」のイートを合わせて、「食べる喜び」を表しており、大曲小学校(当時)の坂本美夢さんが命名しました。

所在地 川下字内響131番地97

TEL 0225-24-9409

FAX 0225-87-3003

敷地面積: 6,457.71㎡
延床面積: 2,870.37㎡
構造: 鉄骨造2階建
駐車台数: 普通車5台、パス1台車イス専用2台

■施設概要

東松島市学校給食センターは、老朽化した矢本学校給食センター及び鳴瀬学校給食センターを統合した代替施設として、PFI事業方式(BTO方式)により整備した施設で、平成24年4月から稼働しました。

調理・配送業務と施設の維持管理業務を民間企業である(株)東松島スクールランチサービスに委託しています。

■供給能力

副食調理 4,500食/日 アレルギー対応食 最大100食/日 給食費 1食単価 小学校250円 中学校300円 (米飯 週4回、パン週1回) ※PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

調理室(揚焼)	アレルギー対応食室	見学ホール
		REAL MARCH ATTER

6 教育支援センター

東松島市教育支援センター 「イートっ子ルーム」

所在地 矢本字北浦 25 番地 TEL 0225-25-4882 FAX 0225-25-4883

開所日: 毎週月曜日~金曜日 (土・日曜日・祝祭日・お盆 期間・年末年始は閉所) 開所時間: 午前9時~午後5時 (児童生徒の受入は、原則午前 9時30分~午後3時30分)

■施設概要

主に小中学校を長期で休んでいる児童生徒のための居場所づくりと学びの場の確保、学校復帰や社会的自立に向けた支援等を行うために東松島市が開設した施設です。

教育相談や心のケア、学びの支援、基本的な生活習慣の確立やコミュニケーション能力の育成等、学校復帰 に向けた適応支援を教員経験者などの指導員等がサポートします。

事前見学も可能ですので、お気軽にご相談ください。

保護者のみなさまやご家族のみなさまからのご相談も可能です。

第3章 生涯学習

1 生涯学習・社会教育事業

(1)協働教育推進事業



家庭・学校・地域・行政の連携による協働のまちづくりの機運を高め、社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育むため、地区民が組織的に学校を支える仕組みを作り、協働した教育活動を行っていきます。

No.	事業名	内 容	事業詳細
1	地域学校協働活 動推進事業	家庭・学校・地域の連携 により地域の子どもを 地域が守り育てる協働 活動の支援を行う。	・地域学校協働活動に係る相談支援 ・地域学校協働活動事業補助金による活動支援
2	ふるさと教室 (市内小学校 4年生)	地域の生活や歴史、産業 などを理解し、自主性、 協調性、連帯感、そして 愛郷心を育む。 ・野外活動体験 ・水産業体験	令和5年 6/1(木)宮野森小 カキ養殖体験 6/6(火)鳴瀬桜華小 カキ養殖体験 6/8(木)大塩小 自然探訪(オルレトレッキング) 6/14(水)矢本東小 野外活動(ひねりパン作り) 9/27(水)鳴瀬桜華小 自然探訪(オルレトレッキング) 11/22(水)矢本西小 のりすき・かきむき体験 11/24(金)宮野森小 " 11/29(水)赤井南小 " 11/30(木)・12/1(金)矢本東小①・② のりすき・かきむき体験 12/6(水)大塩小 " 12/7(木)鳴瀬桜華小 " 12/13(水)大曲小 "





(2)生涯学習推進事業

学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備(充実)と提供を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等
1	女性のつどい	市内で活動する各種女性団体の取り 組みや思いを聞き、様々な課題への 意識の啓発と地域参画、団体間の交 流を図る。また、地域における男女 共同参画を推進し、積極的な女性活 動の促進と地域社会の中で活躍する 女性の育成を図る。	女性	年1回	市内施設
2	生涯学習リーダ ースバンク	市民の生涯学習を支援できるよう人 材登録・人材活用等を行う。	一般	通年	生涯学習課内
3	世話やきセミナー	協働のまちづくりを推進するため市 職員や市民講師等が出前講座を実施 する。	ー 般 グループ 等	通年	市内各所
4	女性団体指導者 育成研修会	地域に貢献できる指導者の育成、資質の向上を図り、活動及び団体の活性化に資する。 (講話・交流・情報交換)	女性	年1回	市内施設

(3)生涯学習情報提供事業

市民の学習や活動に対する意欲を喚起し、必要となる各種の情報を様々な方法により提供し、支援と相談を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期日	配布箇所
1	生涯学習情報誌 (まなびぃ)発行	広報「ひがしまつ しま」を活用して 各種事業紹介・生 涯学習活動の啓発	一般	通 年 (毎月 15 日号)	市内全戸 市外在住希望者 市内事業所
2	生涯学習カレンダー の発行	関係機関・団体の 生涯学習関連の事 業紹介や情報の提 供	一般	3 月	市内全戸 市内各施設等 転入者

(4)生涯学習相談事業

各種社会教育に資する関係団体が行う事業の効果的な目的の達成及び自立支援を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等
1	生涯学習相談の実施	生涯学習各種相談への対 応情報提供等	一般	通年	生涯学習課内

(5)社会教育推進事業

適正かつ効果的な社会教育事業の企画立案と指導助言を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等
1	社会教育委員の	社会教育の振興及び	社会教育委員8名	年4回	市内施設
	会議	生涯学習事業につい			
		ての審議、調査研究			
2	社会教育指導員	社会教育の振興及び	学習活動や仲間作	通年	市民センター、地区
	の設置	体制の充実、指導助	りを行う市民、団		センターほか
		言、相談活動	体・サークル		

(6)社会教育関係団体支援事業

各種社会教育及び生涯学習に資する事業の効果的な目的の達成及び活動支援を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等
1	社会教育関係団体の支援	連絡調整及び支援育成・連携協力・協働	社会教育関係団体 ・東松島市文化協会 ・東松島市青少年健全育成 市民会議 ・東松島市子ども会育成 連合会 ・東松島市ジュニア・ ダーサークル ・東松島市女性団体連絡 協議会 ・東松島市アTA連合会	通年	市内施設





(7)生涯学習関係施設の整備充実

生涯学習拠点施設として常に安全で快適な利用に供することができるように営繕保守を行い 管理していきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等
1	図書館施設管理運営事業	図書館資料等の収集・整理・保存と快適な読書及び図書館サービスが提供できるよう施設設備等の環境整備を行う	一般	通年	東松島市図書館
2	東松島市コミュニティ センター管理運営事業 (指定管理者との定期 会議)	情報交換、利用上の問題点の把握	指定管理者	定期的	コミュニティセンタ

(8)地域の自主性と主体性を重視した学習活動の展開

地域で活躍する人材(リーダー)の育成に努め、事業の効果的な目的の達成及び自立支援を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等
1	市民センター 活動支援事業	市民センターの社会教 育・生涯学習事業への支援・研修機会の提供	市民センター生涯学 習指導員ほか	通年	各市民センターほか
2	自治会地区セン ター活動支援事 業	自治会地区センターの 社会教育・生涯学習事業 への支援	自治会地区センター 生涯学習推進員ほか	通年	各地区センターほか
3	家庭教育推進事 業「すこやか学 級」	学習会を通じての知識、 技能の習得・保育ボラン ティアとの協力連携	乳幼児を持つ親 これから出産予定 の方	年 10 回	市内施設

(9)交流事業

友好姉妹都市との友好を図りながら互いの地域風土や歴史文化、産業等の相互理解の向上に努め、更なる市政発展と繁栄を目指すため、市民の自発的・継続的な交流を推進していきます。

No.	事業名	内容	対 象	期日
1	海と大地子ども交流	友好姉妹都市である北海道更別村	小学生5・6年生	7/28 (金)
	事業	の子ども達と、毎年交互に訪問し		~31 (月)
	主催:海と大地子ども	合い、様々な体験活動等を通じて		(3泊4日)
	交流実行委員会	交流を深める		
2	蔵王町との交流	友好都市である蔵王町の子供たち	小学生~高校生	年2~3回
		と両市町に所在する自然の家を活		
		用し、様々な体験活動等を通じて		
		交流を深める。		

(10)青少年育成事業

将来を担う青少年を対象として様々な教育活動を通じ、心豊かな青少年の人材育成と青少年団体の活動支援を継続していきます。

団体が行動又後を極続しているより。										
No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等					
1	イン・リーダー研修	単位子ども会における	市内小学校	$7/15 \ (\pm)$	松島自然の家					
	共催:東松島市子ども会	リーダー育成(野外活	5 ・ 6 年生	~7/17(月)						
	育成連合会	動・ダンス等)								
2	ジュニア・リーダー初級	子ども会活動の支援活	小学6年生	令和6年	松島自然の家					
	研修	動を行うリーダー育成	~高校3年	$3/16 \ (\pm)$						
		(講義・実技等)	生	~3/17(日)						
3	ジュニア・リーダー中級	受講生の派遣により中	ジュニア・リ	8/17(木)	松島自然の家					
	研修	級指導者の養成確保を	ーダー	~8/18 (金)						
	主催:宮城県教育委員会	図る								
4	ジュニア・リーダー上級	受講生の派遣により上	ジュニア・リ	12/23(土)	志津川自然の					
	研修	級指導者の養成確保を	ーダー	~12/25(月)	家					
	主催:宮城県教育委員会	図る								
5	青少年健全育成団体の支	連絡調整及び支援育	東松島市青	通年	市内施設					
	援	成・連携協力・協働	少年健全育							
			成市民会議							
6	「少年の主張」東松島市	中学生が普段考えてい	各中学校代	7/13 (木)	鳴瀬未来中学校					
	大会	る思いや夢・希望を発	表者							
	主催:東松島市青少年健	表								
	全育成市民会議									
7	立志式	立志の決意と将来への	中学2年生	令和5年						
	主催:東松島市青少年健	夢について思いを込め		12/15 (金)	矢本第二中学校					
	全育成市民会議	て発表		令和6年						
				1/24 (水)	鳴瀬未来中学校					
				3/15 (金)	矢本第一中学校					
8	二十歳を祝う会	式典・二十歳対象者に	令和5年度	令和6年	コミュニティ					
		よる実行委員会運営と	中に20歳	1/7(目)	センター					
		アトラクション等の実	に到達する							
		施	者							



~ 第3章 生涯学習 ~

(11)芸術文化振興事業

芸術文化に親しむ機会を提供し、芸術文化活動の拡充と向上を行っていきます。

No.	事業名	内 容		対 象	期日	会場等
1	ひがしまつしま 市民文化祭実施 への支援	活動成果としての作品展示・音楽・芸能の舞台発表	展示の部 ステーシ [*] の部 (音楽)	一般市民 愛好会 サークル	10/21(土) ~10/22(日) 10/29(日)	コミュニティセンター
2	芸術・文化支援 (文化活動団体 育成)	ステージの部 (舞踊) 市民の芸術文化振興に対する醸成、多彩な芸術文化活動の奨励と 自主的運営、活動の支援		N P O 法人東 松島市芸術文 化振興会 市文化協会 市民文化祭実 行委員会	11/3 (金·祝) 通 年	市内施設







2 図書館事業

乳幼児から高齢者まで、誰もが生涯にわたり自主的に読書をする習慣を身に付け、豊かな心と教養を育む学習機会の環境整備を図ります。

No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等
1	図書館まつり	ゲーム・工作・紙芝居・お はなし会など	一般	10/22(日)	図書館
2	図書担当者会議	図書館事業計画説明及び 情報交換	学校図書 担当教諭	4/14(金)	市役所
3	図書館だよりの発行	図書館事業のお知らせ・ 情報提供	全世帯	通 年 (月1回)	市報に掲載
4	親子で読書マラソン	100冊の読書でゴール (完走) ※繰り返し	親子	通年	
5	おはなし会の開催	絵本・紙芝居・手あそび・ 歌・パネルシアターなど 絵本・手あそび・わらべ うたなど	親 子 親 子 (乳幼児)	毎週 土曜日 毎月第1·3 水曜日	図書館
6	祝日開館	少しでも多くの図書に親し んでもらうため、祝日に開 館	一般	祝日	図書館
7	ナイトおはなし会	怖い本の読み聞かせ	親子	8/5 (土)	図書館
8	蔵書点検	蔵書の点検、メンテナン ス、整理		1月(9日間)	図書館
9	特別展示会の開催	時代要請・社会変化・話題 性に応じた本・資料の展 示	一 般	随時	図書館
10	読み聞かせボランティ ア養成講座	読み聞かせの愛好者拡充 と技術等の向上を図る	中学生以上	年1~2回程度	市民センター
11	子どもの読書活動推進 計画	子どもの読書普及を行う ため、計画に基づき実施 する	子ども	通年	
12	ICT地域の絆保存プロジェクト	防災教育やまちづくりに 活用できるよう震災に関 する資料を収集・保存・ 提供する	一 般	通年	
13	ボ ラ ン テ 読み聞かせ ィ ア 活 動 (おはなし 支援 のはなたば 布絵本 (フエルト)	読み聞かせ 図書情報の提供 布絵本の製作 ・実技指導	親 子	随 時 毎週 木曜日	図書館 小学校 保育所・幼稚園 図書館

3 社会体育推進事業

(1)スポーツ振興の体制づくり

- ①市民が、身近なところで気軽に生涯スポーツに取り組めるよう、スポーツ推進委員、NP O法人東松島市体育協会等を核とする生涯スポーツ推進体制の充実を図ります。
- ②スポーツ推進委員や社会体育指導員の設置により幼児から高齢者まで各年代への指導に努めます。
- ③各種スポーツ教室・大会を開催すると共に、スポーツ団体等と連携を図り、市民の自主的・ 継続的なスポーツ活動を推進します。

(2)スポーツ関係団体による自主的活動の推進

- ①NPO法人東松島市体育協会、スポーツ少年団等と連携してスポーツ健康都市の具現化を 目指し、スポーツ関係団体が自主、自立からの自走を支援します。
- ②専門技術と知識を持つ民間指導者を中学校部活動に派遣し、学校負担の軽減と、競技技術の向上を推進します。

(3)スポーツ関係施設の整備充実

- ①利用者の利便性を図るため社会体育施設の管理運営に民間の力を活用し、NPO法人東松島市体育協会、矢本東まちづくり協議会、大塩自治協議会、小野地域まちづくり協議会、株式会社アークリンク、一般社団法人東松島みらいとし機構との協定により、指定管理者制度による管理運営を行います。
- ②安全なスポーツ活動の場を提供するため、老朽化・破損した体育施設の復旧、維持修繕を関係機関と協議しながら行います。

(4)スポーツ振興事業

No.	事業名		内 容	対 象	期日	会場等
1	幼児体育教	室	幼児運動遊び	保育所入所児	通年	保育所ほか
			ほか			
2	各種スポ	グラウンド	実技・交流	一般	9/2(土)	矢本運動公園多
	ーツ大会	ゴルフ大会				目的グラウンド
	・教室等	ペタンク大会	実技・交流	一般	6/17(土)	鷹来の森運動
					10/9(月・祝)	公園 屋内 A
3	スポーツ指導	尊員設置事業	社会体育の	市民及び各種	通年	市内各施設
			振興及び体制	市民団体	(随時)	
			の充実を図る			
4	社会体育関係	系団体助成事業	団体の自主自	NPO法人東松島	通年	
			立と自走に向	市体育協会・スポ		
			けた育成支援	ーツ少年団		

No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等
5	市内中学校部活動指導者派遣事業	専門指導者を 必要とする市 内中学校への 指導者派遣	市内中学校	通年	市内中学校
6	社会体育施設管理運営事業 (指定管理者との定期会議)	情報交換 利用上の問題 点把握	指定管理者	定期的	
7	学校体育施設開放事業 学校施設利用団体会議	利用上についての共通理解	学校施設利用団 体	年1回	
8	体育関係団体(個人)全国大会 等出場報奨金交付事業 スポーツ健康都市功労者表彰	全国大会以上の各種スポーツ大会へ出場した市民へ報報と変付	一般	通 年 ※表彰は 年1回	
9	体力・運動能力調査	新スポーツテ ストを基本と した体力・運 動能力調査	一般	通年	







4 文化財保護事業

(1) 文化財保護事業

市民の生業及び生活に配慮しつつ、文化財の適正な保護を図ります。市民の理解を得られるよう、文化財の現状変更等にかかる保護調整及び事務手続きを迅速に行います。

No.	事業名	内 容	対 象	期日	会場等
1	文化財保護審議会	文化財の保存や活用に関 する調査審議	市内所在の文 化財	年3回	市役所ほか
2	史跡名勝、埋蔵文化財の 保護	史跡名勝及び埋蔵文化財 等の現状変更に係る保護 調整、現状変更に伴う申請 受付業務	史跡·名勝·埋 蔵文化財	通年	市内
3	特別名勝松島保存管理 専門委員会	現状変更等の許可に関す る審議	特別名勝松島 地域	年6回	市役所ほか (委員長決裁年12回)
4	赤井官衙遺跡群保存活 用計画策定検討委員会	保存活用についての計画 策定	矢本横穴及び 赤井官衙遺跡	年3回	市役所ほか

(2) 伝統文化推進事業

市内にある有形文化財・無形文化財の保護に努めるとともに、地域の伝統文化を継承する取組を支援します。

No.	事業名	内 容	対 象	期	日	会場等
1	文化財パトロール	現況調査・確認	市内所在の文	通	年	市内
			化財			
2	指定文化財等周辺環境	環境整備・維持管理	指定文化財等	通	年	市内
	整備					
3	民俗文化財活動団体支	団体活動状況把握及び活	民俗文化財活	通	年	市内
	援	動支援	動団体			
4	特別名勝松島宮戸大浜	自然とのふれあいや学習の	特別名勝松島地	通	年	宮戸大浜地区
	田湿地の維持管理	場、観光資源として活用する	域(宮戸大浜地			
		ための維持管理	区)			

(3) 遺跡発掘調査事業

貴重な文化財・歴史遺産を保存継承するため、市内の重要な埋蔵文化財の発掘調査を実施し、 遺跡の基礎資料を得て、適正な保存と積極的な活用を図ります。

No.	事業名	内 容	対 象	期日
1	里浜貝塚発掘調査	発掘調査の総括に係る整理事業	里浜貝塚	通年
2	市内遺跡発掘調査	個人住宅・開発等による確認調 査・工事立会い	市内遺跡	随時
3	赤井官衙遺跡発掘調査	内容確認調査	赤井官衙遺跡	通年
4	東松島市発掘調査指導委 員会	市内遺跡の発掘調査事業に関する 審議	埋蔵文化財	年1回

5 奥松島縄文村歴史資料館事業

史跡里浜貝塚を中心とした調査研究の成果を広く公開するとともに、企画展・イベント等の開催や地域との連携を通じ、教育・文化施設としてのみならず、観光資源としても積極的な活用を図ります。

	事業名	内 容	対	象	期日	会場等
調査研究事業	里浜貝塚他の調査研 究	史跡里浜貝塚及び縄文 文化に関する調査研究	_	般	通年	奥松島縄文村 歴史資料館
	史跡の保護と活用	史跡里浜貝塚の維持管 理と活用	_	般	通年	史跡公園及び 史跡調査地
	常設展	資料館展示物の解説・案 内	_	般	通年	奥松島縄文村 歴史資料館
	企画展	縄文文化及び里浜貝塚 関連企画展の開催	_	般	随時	奥松島縄文村 歴史資料館
数	映像展示	里浜貝塚及び震災の記 録映像	_	般	随時	歴史資料館シアター
教育普及事業	縄文体験·体感 WEEK!	各種縄文体験	_	般	4/29(土),4/30(日) 5/3(水)~5/7(日)	奥松島縄文村 歴史資料館
事業	体験学習講座・イベント	カキ養殖・釣り・塩作 り・貝紫染め・つる編 み・そば打ち体験など	_	般	毎月 1~2回	奥松島縄文村 歴史資料館・ 史跡公園
	縄文教室	①土器作り ②土器の野焼き ③縄文料理	1	般	①7/22(土),23(日) ②8/20(日) ③9/24(日)	奥松島縄文村 歴史資料館・ 史跡公園
	おいでよ、縄文村へ	各種体験等	_	般	8/11(金)~ 8/15(火)	奥松島縄文村 歴史資料館
	講演会	縄文講座、文化財講演会	_	般	年5回	市内各施設
	縄文シティサミット in ひがしまつしま	縄文遺跡を持つ自治体 によるサミット	_	般	10/15 (日)	市コミュニテ ィセンター
	奥松島縄文村まつり	各種体験等 開館 30 周年事業	1	般	11/5(日)	奥松島縄文村 歴史資料館
広報	縄文村だより(市報)の発行	各種事業のPR及び啓 発	_	般	毎月1回	奥松島縄文村 歴史資料館
· 活性	ホームページの更新	各種事業のPR及び啓 発	_	般	随時	奥松島縄文村 歴史資料館
活性化事業	団体等の支援	里浜貝塚ファンクラブ との連携・協力。山桜 2011 本プロジェクト支 援		般	随時	奥松島縄文村 歴史資料館
	出張(出前)イベント	他の博物館・自治体等主 催イベントへの参加	<u> </u>	般	年2~3回	県内外の関連 施設

6 社会教育・社会体育施設紹介

◇社会教育施設◇



②東松島市図書館

 所在地
 東松島市矢本字大溜1番地1

 TEL
 0225-82-1120

 FAX
 0225-82-1121

 E-mail
 tosyokan@city.higashimatsushima.miyagi.jp

 敷地面積:5,980㎡
 郵地面積:999㎡

 構造:RC造1階建駐車台数:80台









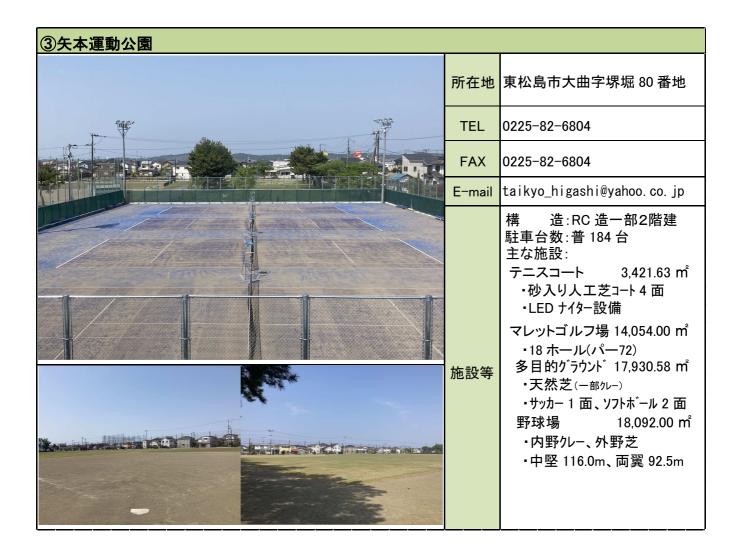


③奥松島縄文村歴史資料館			
		所在地	東松島市宮戸字里81番地18
	1 - I	TEL	0225-88-3927
		FAX	0225-88-3928
		E-mail	jomon@city.higashimatsushima. miyagi.jp
		施設等	敷地面積: 20,919㎡ 延床面積: 997 ㎡ 構 造: 鉄筋コンクリート造2階建 駐車台数: 50 台
		入館料	ー 般: 400円 (団体300円) 高校生: 300円 (団体200円) 小中学生: 150円 (団体100円) ※団体は20名から
主な施設			
学 報目			企画展示室
常設用			企画展示室
	展示室		
約16	表示室 GOm ²		約48 m [*]

◇社会体育施設◇

①東松島市民体育館 東松島市小松字上浮足 164 番地 所在地 TEL 0225-82-9030 FAX 0225-82-1170 E-mail taikyo_higashi@yahoo.co.jp 敷地面積: 2, 797. 23 ㎡ 延床面積:1,640.83 ㎡ 造:RC造一部2階建 施設等 駐車台数:246台 主な施設・アリーナ (観客席 252 席) 更衣室、研修室、クラブルーム、 トレーニングルーム

②東松	島市鷹来の森運動公園	
所在地	東松島市大塩字山崎 5 番地1	
TEL	0225-82-1101	
FAX	0225-82-1155	
E-mail	taikyo_higashi@yahoo.co.jp.	
施設等	構 造:RC 造一部2階建 駐車台数:普 400 台、バス 5 台 主な施設: 屋外運動場 47,953.00 ㎡ ・天然芝(-部ルー)、ナイター設備 ・サッカー 2 面又はソフトホール 4 面 多目的グラウンド 26,853.00 ㎡ ・全面クレー ・ソフトボール(少年野球)2 面 両翼 61m 又は野球1面 両翼 90m 屋内運動場 2,082.50 ㎡ 2 棟 ・フットサル各棟 2 面	



④東松島市赤井地区体育館			
	所在地	東松島市赤井字川前四番 100 番地 7	
	TEL	0225-82-6803	
	FAX	0225-82-6803	
	E-mail	taikyo_higashi@yahoo.co.jp	
	施設等	敷地面積:3,505.06 ㎡ 延床面積:1,092.50 ㎡ 構 造:RC 造平屋 駐車台数:50 台 主な施設:アリーナ、更衣室、 多機能トイレ	

⑤東松島市大塩地区体育館



所在地	東松島市大塩字中沢 26 番地1
TEL	0225-82-7532
FAX	0225-90-3078
E-mail	ooshionagomi@swan.ocn.ne.jp
施設等	延床面積: 788.00 ㎡ 構 造: RC 造平屋 駐車台数: 150 台 主な施設: アリーナ、ホール

⑥東松島市小野地区体育館



	所在地	東松島市小野字新欠下 31 番地1
	TEL	0225-87-2067
	FAX	0225-87-2067
	E-mail	sports@city.higashimatsushima.miyagi.jp
TO THE PERSON OF	施設等	敷地面積:1,802.00 ㎡ 延床面積:1,266.00 ㎡ 構 造:RC 造一部2階建 駐車台数:20 台 主な施設:体育室、談話室

⑦東松島市大曲地区体育館



所在	生地	東松島市小松字下浮足 100 番地 4
TE	ΞL	0225-82-1180
F	ΑX	0225-98-9333
E-m	na i I	sports@city.higashimatsushima.miyagi.jp
施記	设等	敷地面積: 2,517.41 ㎡ 延床面積: 950.31 ㎡ 構 造: RC 造平屋 駐車台数: 374 台 主な施設: アリーナ、更衣室

® 奥松島運動公園 所在地 東松島市野蒜字亀岡 62 番地 1 TEL 0225-88-4588 FAX 0225-88-4589

E-mail info@omch.jp

施設等

構 造:RC 造一部2階建 駐車台数: 會417 台、 ②10 台 主な施設:

野球場 8,894 ㎡ ・人工芝 (中堅 102m、右翼 88m、左翼 92m)

テニスコート 2,819 ㎡ ・砂入り人工芝コート 4 面 多目的グラウンド 9,207 ㎡

一般サッカー 1 面ジュニアサッカー 2 面

・LED ナイター設備
 体育館 2,440 ㎡
 ・アリーナ(観客席 328 席)
 マレットゴルフ場 28,587 ㎡
 ・3 コース(27 ホール)1,408m
 子ども広場 5,434 ㎡







⑨矢本海浜緑地パークゴルフ場 東松島市みそら一丁目2番地1 所在地 0225-98-7089 TEL 0225-98-7344 FAX E-mail info@hm-hope.org 敷地面積:8.0ha 延床面積:502.32 m 造:S造3階建 施設等 駐車台数:普通 450 台、大型 9 台 主な施設: 休養施設(食堂、展望デッキ) 6コース(54ホール) 2,850m

東松島市は合併 5 周年記念式典(平成 22 年 10 月 17 日開催)で、「東松島市イメージソング」を発表しています。イメージソングは、合併 5 周年を迎えるにあたって、市内の音楽サークル有志 10 人により制作実行委員会を設立。市民憲章検討時の「詩」をモチーフに作詞・作曲を行い、子どもからお年寄りまで親しめる 3 曲を完成させました。

原 案: 阿部雄(あべ たけし)作 詞: 遠藤 茂夫(えんどう しげお)

補作詞 : 東松島市イメージソング制作実行委員会作曲/編曲: 榊原 光裕(さかきばら みつひろ)

「輝くわが東松島(まち)」

1 桜吹雪の花びらが ふわりふわりと君の頬(ほほ) 三筋の川も微笑(わら)ってる ここはわが東松島(まち)愛のまち

2 さんさん太陽身に浴びて 緑豊かに白い砂 大海原が呼んでいる ここはわが東松島(まち)歌のまち

- 3 海山(うみやま)の幸(さち)手にとって 恵みに仰ぐ蒼い天空(そら) 心は満ちる弾んでる ここはわが東松島(まち)虹のまち
- 4 凛として立つ高野槙(こうやまき) 見てる寄せ来る未来(あす)の日々 平和を願い歩んでる ここはわが東松島(まち)夢のまち

「このまち大好き」

- 1 あのね 海もお空もとっても青いの 東松島っていいところなのね このまち大好き こころもからだも青く染まっていきそう だから若者がたくさん集まって いつか愛が生まれるんだね
- 2 あのね お山も畑もとっても青いの 東松島っていいところなのね このまち大好き 心豊かな人々が平和を創りだす だからおとうさんもおかあさんも いつまでも仲がいいんだね
- 3 あのね 夜空も星もとっても青いの 東松島っていいところなのね このまち大好き 海の幸山の幸なんでもあふれて だからおじいちゃんもおばあちゃんも すてきで若いんだね

「東松島賛歌」

- 1 大地を緑に潤して 三筋たゆとう悠久の 流れは躍(おど)る世界へと 羽ばたく夢を胸に秘め 心豊かな友ばらと 東松島創り出せ
- 2 海山川の大いなる 恵みいただく身や心 いや健やかに育ちては この市(まち)に住む歓びを 誇りの中に語りあう 東松島愛情(あい)点(とも)せ
- 3 大高森に昇る太陽(ひ)よ 月観(つきみ)の松の夕静寂(ゆうしじま) 歴史と夢にあふれてる ぼくのわたしの故郷(ふるさと)は みんなの力信じあう 東松島歩みゆけ

■ SDGs の目標

SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略称です。国連加盟の 193 か国が 2030 年までに達成する目標として掲げたもので、17 のゴール(目標)と 169 のターゲットから構成されており、本市は 2018 年 6 月 15 日に全国 29 自治体のひとつとして、当時被災 3 県で唯一、政府から「SDGs未来都市」に選定されています。

SDGs の 17 のゴール(目標)の内容は次のとおりです。



1 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保 し、福祉を推進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の 能力を発揮できるようにする



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近 代的なエネルギーへのアクセスを確保する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進 するとともに、技術革新の拡大を図る



11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続 可能にする



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を 取る



15 陸の豊かさも守ろう

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化 の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止 を図る



17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて世界平和・環境問題など世 界的問題の解決のための連携を活性化する



2 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の 改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進す る



4 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を 提供し、生涯学習の機会を促進する



6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成 長、雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推 進する



10 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



14 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



16 平和と公正をすべての人に

公正、平和かつ包摂的な社会を推進する





スポーツ健康都市宣言

東松島市は、東京2020オリンピック聖火到着のまちとして、すべての市民が生涯にわたり身近にスポーツを楽しみ、愛し、親しみ、交流の輪を広<mark>げ、笑顔</mark>あふれる健康で元気なまちを目指し、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

スポーツを楽しみ仲間を増やし 笑顔の輪を広げよう 世代を超えたスポーツ交流を通し 元気なまちをつくろう バランスの良い食生活を心がけ 心と体の健康づくりに努めよう



令和2年3月20日制定 東 松 島 市東京2020オリンピック聖火到着日





「東松島市スポーツ健康都市宣言」について

都市宣言とは、地方自治体が重要な政策課題等について、自らの意思や主張、方針を内外に明らかにするもので、宣言に係る市民意識の醸成を図ることを目的としています。

今回の宣言は、東京2020オリンピックの聖火がギリシャから本市に所在する航空自衛隊松 島基地に日本で最初に到着する歴史的な日となる令和2年3月20日にこの宣言を行い、市民が 心身共に健康でスポーツを楽しみ交流し、まちづくりへの活力とすることを目指すものです。

令和5年4月

令和5年度 東松島市教育要覧

T981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1

宮城県東松島市教育委員会

TEL: 0225-82-1111 FAX: 0225-82-1845

E-mail: kyoiku@city.higashimatsushima.miyagi.jp